【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年８月３日
【発行者名】	セントラル・リート投資法人
【代表者の役職氏名】	執行役員　武田　直
【本店の所在の場所】	東京都港区赤坂一丁目11番30号
【事務連絡者氏名】	名鉄・ザイマックスアセットマネジメント株式会社 総合企画部長　牧田　英介
【連絡場所】	東京都港区赤坂一丁目11番30号
【電話番号】	03-5544-6880
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号）

1【提出理由】

本投資法人の運用に関する運用体制が以下のとおり変更されましたので、金融商品取引法第24条の５第４項並びに特定有価証券の内容等の開示に関する内閣府令第29条第１項及び同条第２項第３号の規定に基づき本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

（1）変更の内容についての概要

本投資法人が資産の運用を委託する資産運用会社である名鉄・ザイマックスアセットマネジメント株式会社（以下「本資産運用会社」といいます。）は、2026年８月１日付で以下の組織変更を行いました。

本資産運用会社は、本投資法人の今後の成長を目指すための組織基盤の整備・強化を目的として、以下の組織変更を行うものです。

・公募投資運用部及びコンプライアンス室の業務の一部を総合企画部に移管する。
・公募投資運用部の名称を資産運用部に変更する。

本資産運用会社の変更前及び変更後の組織図並びに業務分掌については以下のとおりです。

変更前組織図（下線部は変更箇所）

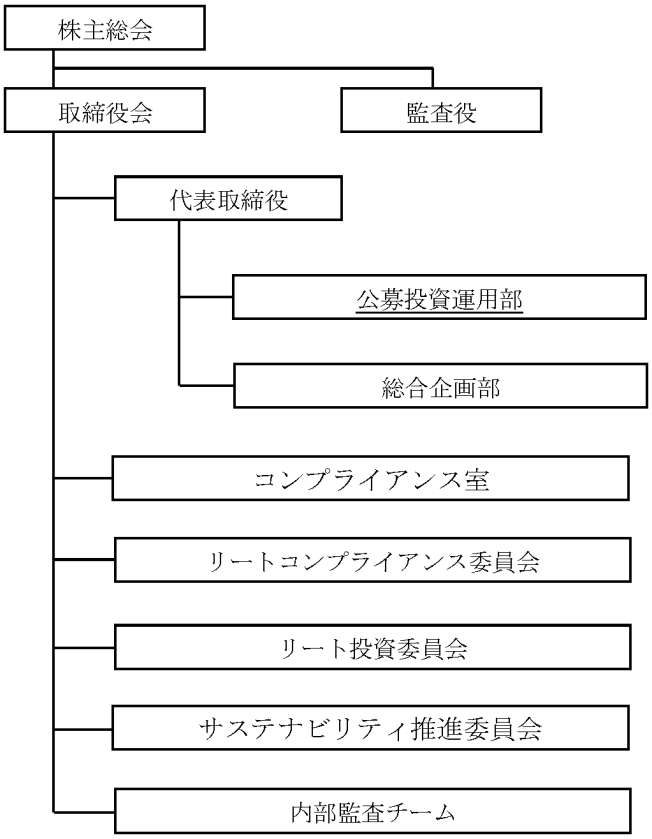

変更後組織図（下線部は変更箇所）

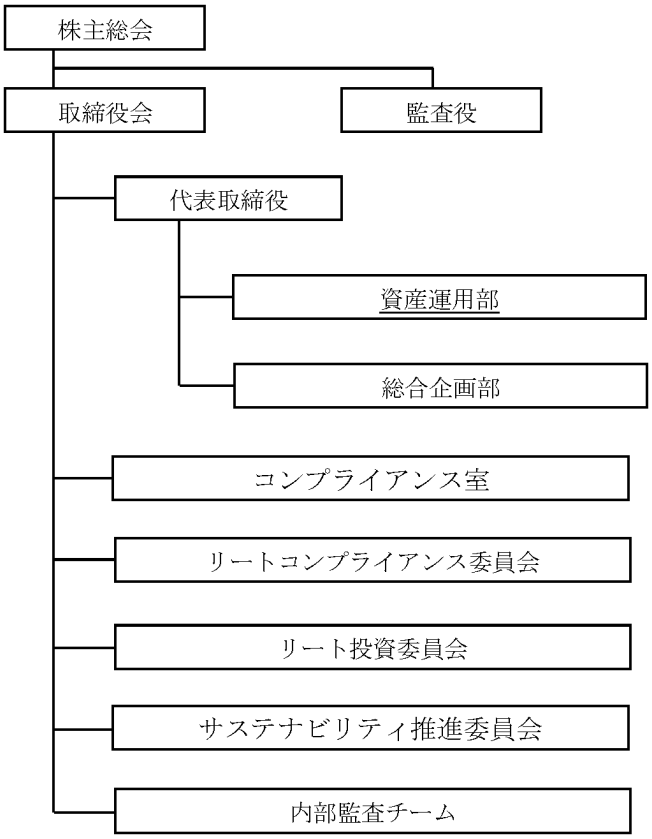

業務分掌

組織名称	業務の概略
資産運用部	(1)　投資法人保有資産の運用業務 ①　受託投資法人の運用資産の期中運営（大規模修繕、リーシング等を含む。） ②　受託投資法人の運用資産の物件別収支計画の策定 (2)　顧客管理・顧客データ管理 (3)　法人関係情報管理 (4)　その他第(1)号から第(3)号に付随する業務の運営
総合企画部	(1)　投資法人（全般）の運用業務 ①　受託投資法人の運用ガイドライン、運用資産に係る基本方針等の投資方針の立案 ②　受託投資法人の物件取得、処分 ③　受託投資法人の運用に関する計数管理 ④　受託投資法人における資金調達・資金管理業務 ⑤　受託投資法人における広報・ＩＲ業務 ⑥　受託投資法人におけるサステナビリティの推進 (2)　投資法人にかかる事務処理 (3)　帳簿書類・報告書等の作成・保管 (4)　ディスクロージャー（投資法人の開示を除く） (5)　情報システム管理 (6)　苦情・トラブル受付窓口及び記録管理 (7)　内部管理（経理・総務、その他の全社統括） (8)　取締役会及び委員会開催に係る運営全般 (9)　顧客管理・顧客データ管理 (10)　法人関係情報管理 (11)　その他第(1)号から第(10)号に付随する業務の運営
コンプライアンス室	(1)　リートコンプライアンス委員会の主宰・運営 (2)　コンプライアンス・プログラムの策定と実施 (3)　決裁規程に基づくコンプライアンスチェック (4)　広告審査業務 (5)　監督官庁対応業務 (6)　社内教育・研修 (7)　リスク管理統括 (8)　その他、社内の法令等遵守態勢の整備に必要な事項の統括

（２）当該変更の年月日
2026年８月１日